**令和元年５月吉日**

**南箕輪村商工会　会員　様**

**南箕輪村商工会**

「働き方改革セミナー開催のお知らせ」

今年４月に働き方改革関連法案が施行され、「時間外労働の上限規制の導入」「正規雇用と非正規雇用の労働者間の不合理な待遇差を禁止」「年次有給休暇の取得」など就労環境の改善に取り組む必要があります。働き方改革への理解不足はトラブルに発展しかねないため、早急な対応を行う必要があります。

☆そこで今回のセミナーではそもそも「働き方改革」とは？？実際に何をすればいいのか？？従業員から聞かれた際にどのように対処すればよいのか？？といったお悩みや疑問を解決します。

合わせて働き方改革に取り組む際の助成金についても説明いたします。

●日　　時：　**令和元年６月５日(水） １４時～１５時３０分**

●講　　師：　横前社労士事務所　横前　勇　氏

●内　　容：　働き改革とは

　　　　　　　企業に求められる対応について

　 　　 助成金について

●会　 場 : 南箕輪村商工会　大研修室

　　　　 (上伊那郡南箕輪村4809-1)

●参加費 : 無料

●申 込 : 令和元年5月22日(水)まで　　(定員30名)

●申込先 : 南箕輪村商工会（TEL0265－72－6265・FAX0265－72－6219）

●主 催 : 南箕輪村商工会　共催：伊北諏訪グループ

6月5日（水）開催　働き方改革セミナー　申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 電話番号 |  |
| 参加者氏名 |  |  | |

**◎ご記入頂きました情報は、商工会が行う事業の実施・運営や商工会からの連絡・情報提供のためのみに利用し、厳重に管理致します。**

**◎お問合せ先：南箕輪村商工会　　電話　72-6265　ＦＡＸ　72-6219**